

第1回電力データ活用の在り方検討会

議事要旨

日時：令和3年6月30日10:00~12:10

場所：オンライン会議

出席者

アズビル金門株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、東邦電気株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、ダイキン工業株式会社、株式会社三菱総合研究所、三菱重工業株式会社、株式会社ウェザーニューズ、有限会社ドラドンシステム、富士電機株式会社、京セラ株式会社、藤栄電気工事株式会社、いであ株式会社、富士通japan株式会社、三菱商事株式会社、内外電機株式会社、東京都環境局、日刊工業新聞社、三井住友信託銀行株式会社、中村央技術士事務所、大崎電気工業株式会社、東芝ネクストクラフトベルケ株式会社、株式会社東京カンテイ、HTB エナジー株式会社、みずほ信託銀行株式会社、東京工業大学、SequencEnergy 株式会社、株式会社JON、リコージャパン株式会社、富士電機株式会社、Snowflake 株式会社、Intertrust Technologies Corporation、株式会社 Roots、株式会社イーネットワークシステムズ、岩谷産業株式会社、秩父新電力株式会社、株式会社住環境計画研究所、中電技術コンサルタント株式会社、サーラエナジー株式会社、デロイト トーマツ サイバー合同会社、ONE エネルギー株式会社、大阪ガス株式会社、boost technologies 株式会社、株式会社イー・コンサル、アスクル株式会社、ローカルエナジー株式会社、国際航業株式会社、一般財団法人日本気象協会、西日本技術開発株式会社、損害保険ジャパン株式会社、株式会社インテリジェントウェイブ、株式会社 Loop、株式会社NTTファシリティーズエンジニアリング、KPMG コンサルティング株式会社、産業技術総合研究所、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、ヤフー株式会社、エネルギーアンドシステムプランニング株式会社、東光東芝メーターシステムズ株式会社、出光興産株式会社、富士電機メーター株式会社、医療法人医仁会武田総合病院、日揮ホールディングス株式会社、株式会社日本住宅保証検査機構、中国電力株式会社、株式会社サンワコン、凸版印刷株式会社、株式会社ゼンリン、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社、富士通株式会社、認定 NPO 法人太陽光発電所ネットワーク、一般社団法人地球温暖化防止全国ネット、ENECHANGE 株式会社、一般社団法人ローカルグッド創成支援機構、SIZ 株式会社、川崎重工業株式会社、日本電気株式会社、三菱電機株式会社、ヒラソル・エナジー株式会社、株式会社ファミリーネット・ジャパン、東芝デジタルソリューションズ株式会社、株式会社ジュピターテレコム、埼玉県、日本テクノ株式会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社、博報堂DYホールディングス、矢崎エナジーシステム株式会社、SB パワー株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社日立製作所、一般財団法人電力中央研究所、株式会社エナリス、株式会社ダスキン、送配電網協議会、グリッドデータバンク・ラボ有限責任事業組合、資源エネルギー庁電力産業・市場室（事務局）

議題

1. 電力データ活用の在り方検討会について
2. 認定協会の設立準備の進め方について
3. 認定協会における統計データの取り扱いについて
4. システム稼働までの暫定期間における、データ利用者様の利用ニーズについて

配布資料

資料 1	議事次第・配布資料一覧
資料 2	出席者名簿（非公開）
資料 3	電力データ活用の在り方検討会について
資料 4	認定協会の設立準備の進め方について（ご提案）
資料 5	認定協会における統計データの取り扱いについて
資料 6	システム稼働までの暫定（ハンド対応）期間における、データ利用者様の利用ニーズに関する意見照会

議事要旨

1. 電力データ活用の在り方検討会について（資料3）

- 発電側の電力データも認定協会では扱えないか。
- 会員に求めるセキュリティレベルについては、個人データを利用する会員と統計データのみを利用する会員では、異なる基準を設けるべきではないか。
- 「情報提供先から別の第三者に対する情報の再提供の原則禁止」は理解するが、将来的には本人同意のもと再提供する可能性も想定されることから、一定のルールのもと原則外の条件についても検討してはどうか。
- 統計データについては、他のデータとの紐付けができるようにした方がよいのではないか。
- 協会から取得したデータを加工してビジネスとして活用することもあり得るのではないか。
- 自らデータを利用するのではなく、顧客企業等へのソリューション提案として電力データの利活用を推奨する事業者が準備WGに参加したり協会会員になったりすることは可能か。
 - 認定協会の認定については、認定基準に照らして審査が行われる。その上で、認定協会の業務範囲のスコープをどこまでとするかは、システムやオペレーション費用とのトレードオフとなるため、今後設立に関わる方々の検討・コンセンサス次第。

2. 認定協会の設立準備の進め方について（資料4）

- 設立準備WGへの参画について、どのようなレベルで会社としての意思表示が求められるのか。
- Bルートでのデータ収集に当たり、データフォーマットの不統一や欠測で苦労しているため、認定協会では、仕様を統一した上で利用者に公開いただくことや、Bルートの欠損を補正できるような使用方法も検討いただきたい。
- 利用者によって求めるデータの仕様が異なる場合、一部の利用者には必要でも別の利用者には過剰なシステムとなる可能性もあり、必要なシステム整備のコスト及び利用者間での負担の在り方については、公平・透明な議論が必要である。
- 需要家へのインセンティブは、各サービスが個別に用意するものとは別に、世の中全体に対して同意取得を進展させるような協調的な取組についても検討してはどうか。
 - 設立準備WGへの参画については、GDBLより、今後の検討会で詳細提案予定。
 - 同意取得に当たっては、需要家に対し、その同意による便益、及び利用目的を明示上、同意を取

得することが必要。こうした観点から、同意取得はサービスが行うことが基本。認定協会は、そのプラットフォームを構築するという役割分担。

3. 認定協会における統計データの取り扱いについて（資料5）

- データのイメージやサンプルが一般に公表されていると、利便性が高まるのではないか。

4. システム稼働までの暫定期間における、データ利用者様の利用ニーズについて（資料6）

- 参考に記載された金額については、一般送配電事業者の各社には、より安くなるような検討をそれぞれお願いしたい。